

ルール各項目の合意率（全体とA地区）（単位 %）

ベース	権利者区分	届け出ルール					自主ルール				ルール 全項目 の平均
		建物用途	住戸面積	敷地面積	壁面位置	建物高さ	意匠・形態	かき・さく	擁壁増し積	付帯施設	
票	全体	71.3	71.3	70.1	71.6	71.0	70.3	71.2	71.5	70.3	71.0
	A地区	79.6	79.8	78.5	80.1	79.4	78.7	79.4	80.0	78.5	79.3
面積	全体	75.2	75.2	75.1	76.4	74.4	76.3	77.1	75.8	75.0	75.6
	A地区	77.0	77.2	77.2	78.6	76.2	78.7	79.2	77.9	76.9	77.7

この合意率の表を見ると、各ルール項目間で大きな差は無いですが、権利者区分で見ると票ベースの**全体とA地区**ではかなり差があります。

これは「棄権した票は不合意」と看做したことにより、前ページに示した投票率の違いも影響したと考えられます。

また、同時に頂いた自由意見の主なもの

* 建物用途 = 買い物に不便な住みにくい、商店を増やして。

若い人が住みやすいようにアパートがあると良い。

* 集合住宅 = 若い人が住むには住戸面積最低 50 m²は広すぎる。戸数 4 戸以下は緩和して良いと思う。

* 敷地面積 = 165 m²は厳しすぎ空き家増加の原因になっている。

* 意匠・形態 = 色彩は個人の自由で良い。目隠しがあれば外階段があっても良い。

* その他 = 高齢者にも若い人にも住みやすい街になるように合意が成立すると良い。委員の皆さんご苦労様でした、しかし今後も時代の変化とともにルールの見直しは必要だと思う。 などでした。



この案を町田市に提案しました。

以上の結果に基づいて「考える会」は、皆様の合意を得た「つくし野三丁目地区街づくりプラン(案)」を町田市に提案しました。（自由意見も一緒に伝えました。）

そして、この提案を受けた町田市は、今後

「条例」に従って順次以下の手続きを行います。

① 「考える会」から提案されたプランを反映した町田市としての「つくし野三丁目地区街づくりプラン(原案)」の作成

※「町田市街づくり審査会」の意見を聴いて行います。

② 「原案」の縦覧と必要な説明会等の開催

※「原案」に対しては、「考える会」や地区住民等が意見を提出することが出来ます。

③ 「つくし野三丁目地区街づくりプラン」の策定・告示、および街づくり推進地区の指定
※これによって、建築行為等を行う場合に届け出が必要になります。

一方「考える会」は、「地区街づくりプラン(案)」が予定している「(仮称)街づくり委員会」を立ち上げる準備（規則の作成、委員候補者の選考等）のため当面存続します。そしてその間は、引き続き「地区街づくりプラン」や街づくりに関すること等を「街づくりニュース」等でお知らせします。

この「(仮称)街づくり委員会」の役目は、「地区街づくりプラン」の運用・管理（「届け出ルール」を運用する町田市との折衝、「自主ルール」の判断・適用等）、および将来にわたり必要な「地区街づくりプラン」の改正や、街づくり全般についての検討等になると思われま。

つくし野三丁目自治会・

街づくりを考える会（中条）

Tel: 042-795-4558

Mail: chujoh@p03.itscom.net